長野計器

第99回 定時株主総会 招集ご通知

日　時　2021年6月29日（火曜日）午前10時
受付開始　午前９時30分

場　所　長野県上田市生田2150番地
長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

書面（議決権行使書）による議決権行使期限
2021年６月28日（月曜日）午後５時25分到着分まで

現在、国内外において、新型コロナウイルス感染症拡大防止をすることが、重要な局面にあります。このような状況の中、株主総会においても株主様と当社役職員の安全と安心が最優先であることから、慎重に検討しました結果、できる限り感染防止対策（本招集ご通知４頁に記載）を実施させていただいたうえで、株主総会を開催させていただくこととといたしました。

株主の皆様には、健康状態にかかわらず、株主総会当日へのご来場を可能な限り見合わせていただき、当日のご出席に代えて、議決権行使書（郵送）による議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます（本招集ご通知３頁に記載）。

今後の状況により、株主総会の会場及び運営等に変更が生じる可能性があります。その際は、当社ウェブサイト（http://www.naganokeiki.co.jp/）に掲載いたしますのでご確認ください。

本年も、同感染症拡大防止のため、定時株主総会開催中の製品展示、同株主総会終了後の「会社説明会」と「工場見学会」は開催いたしません。また、「お土産」のご用意も取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

長野計器株式会社
証券コード：7715

株主の皆様へ



代表取締役社長
佐藤正継

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当社取締役、監査役及び従業員が「強み」である圧力計測技術と製造技能の進展に挑戦することで、「安全・安心・信頼」をお届けし、社会に貢献してまいります。

今般、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大し終息の見通しが立っていない中、お亡くなりになられた方にお悔やみ申しあげるとともに、罹患された方、そのご家族に対し、心よりお見舞い申しあげます。医療関係者などの皆様に深く敬意を表し感謝申しあげます。また、株主の皆様にも健康状態にご留意賜りますようお願いいたします。

今後とも何卒皆様のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

社是

創造と極限への挑戦で総を啓く
行動と総力の結集で未来を拓く
感謝と融和の精神で明日を開く

企業理念

一芸を極めて世界に挑戦

目　次

■株主の皆様へ

■招集ご通知 …… 2

■株主総会参考書類 …… 5
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

（提供書面）

■事業報告……12
1．企業集団の現況
2．会社の現況
3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
4．会社の支配に関する基本方針

■連結計算書類……37
連結貸借対照表
連結損益計算書

■計算書類……39
貸借対照表
損益計算書

■監査報告……41
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

株　主　各　位

証券コード　7715
2021年６月７日
東京都大田区東馬込一丁目30番４号

長野計器株式会社

代表取締役社長　**佐 藤 正 継**

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全と安心が最優先であることから、本株主総会へのご来場を可能な限り見合わせていただき、当日のご出席に代えて、同封の議決権行使書用紙（郵送）により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます（行使期限は2021年６月28日（月曜日）午後５時25分到着分までとなります。）。

敬　具

記

1 日　　時	**2021年６月29日（火曜日）午前10時**	
2 場　　所	長野県上田市生田2150番地 **長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター** （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第99期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第99期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役４名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	３頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。	
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。 なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。	

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.naganokeiki.co.jp/）

議決権行使等についてのご案内

行使期限　2021年6月28日（月曜日）午後５時25分到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）

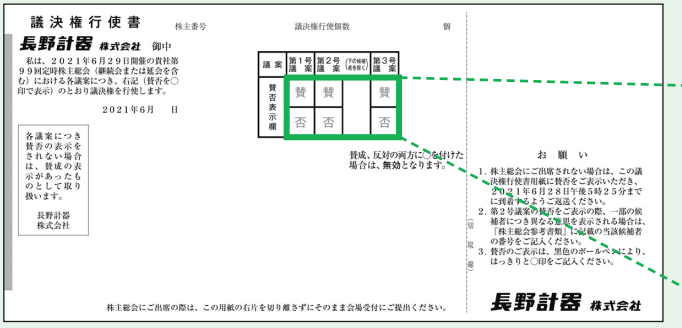


郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するようご返送ください）



議決権行使書のご記入方法


議　決　権　行　使　書　　株主番号　　議決権行使個数　　個

長野計器 株式会社　御中

私は、２０２１年６月２９日開催の貴社第９９回定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０２１年６月　　日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

長野計器株式会社

議案	第１号議案	第２号議案	（下の候補者を除く）	第３号議案
賛否表示欄	賛	賛		賛
	否	否		否

賛成、反対の両方に○を付けた場合は、無効となります。

お　願　い

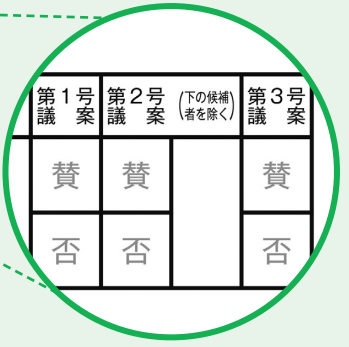
1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０２１年６月２８日午後５時２５分までに到着するようご返送ください。
2. 第２号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペン等により、はっきりと○印をご記入ください。

（切取線）

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

長野計器 株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



第２号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

新型コロナウイルス感染症防止における対応について

当社第99回定時株主総会におきましては、同総会の開催日現在の新型コロナウイルス感染症の防止のため、株主の皆様の安全と安心が最優先であることから、昨年同様、下記のとおりの措置を講じてまいりますので株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

記

＜株主様へのお願い＞

・　当社は、本年において、新型コロナウイルス感染症の防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、**株主総会当日へのご来場を可能な限り見合わせていただき、当日のご出席に代えて、書面（郵送）による議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**書面（郵送）による事前行使の詳細は、前頁をご参照ください。

＜ご来場される株主様へのお願い＞

・　本株主総会にご来場される株主様には、同総会の開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、**マスク着用**にてご来場されますようお願いいたします。特に、ご高齢で基礎疾患をお持ちの方並びに妊娠されている方はご出席について十分かつ慎重にご検討ください。

・　本年も、上田駅温泉口から定時株主総会会場までの当社による**送迎は取りやめさせていただきます**ので、本株主総会にご来場される株主様には、自家用車またはタクシーをご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

・　会場の当社スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対いたします。

・　会場内には、株主様のための**消毒液**を設置いたします。また、ご来場の株主様に**検温**のうえ体調が芳しくないと見受けられる方には、当社スタッフが入場をお断りしてお帰りいただく場合がありますのでご承知おきください。

・　株主総会の進行は、報告事項並びに決議事項においても可能な限り**短縮した議事進行**となりますことをご理解賜りますようお願いいたします。また、会場内の座席は可能な限り間隔をあけますことから、すべての株主の皆様がご入場できない可能性があり、この場合ご入場をご遠慮いただく場合がありますのでご承知おきください。

・　本招集ご通知表紙にも記載したとおり、本年も、誠に恐縮ではございますが、本株主総会開催中の**製品展示**及び本株主総会終了後、引き続き定時株主総会会場にて開催しておりました**「会社説明会」**と丸子電子機器工場並びに上田計測機器工場にて開催しておりました**「工場見学会」**は実施いたしません。また、同じく誠に恐縮ではございますが、**「お土産」のご用意も取りやめさせていただきます**のでご理解賜りますようお願い申しあげます。

その他の措置並びに今後の状況により本定時株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、次の当社ウェブサイトにおいて掲載し、お知らせいたします。

当社ウェブサイト（http://www.naganokeiki.co.jp/）

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

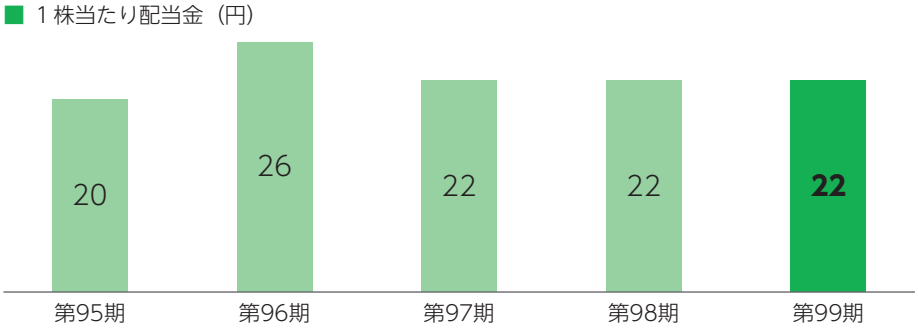
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつとしており、経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、安定配当の維持等を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針を堅持し、普通配当１株当たり11円とさせていただきたく存じます。

なお、当期は当社普通株式１株当たり11円の中間配当金を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は当社普通株式１株当たり22円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり金 **11円** 配当総額 **211,250,809円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年６月30日

配当金推移



第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役依田恵夫、佐藤正継、平井三治、寺島義幸の４氏は任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	
1	依田（よだ）　恵夫（しげお）	代表取締役会長 取締役会議長	再任
2	佐藤（さとう）　正継（まさつぐ）	代表取締役社長 経営委員会議長・製造本部担当	再任
3	平井（ひらい）　三治（さんじ）	常務取締役 執行役員会議長・製品判定会議議長・経営統括部担当	再任
4	寺島（てらしま）　義幸（よしゆき）	取締役	再任

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 依田 恵夫（よだ しげお） （1946年10月10日生）	1965年４月　当社入社 2000年12月　当社執行役員丸子電子機器工場製造部次長 2001年１月　当社執行役員丸子電子機器工場長 2003年６月　当社上席執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 2005年６月　当社取締役常務執行役員製造本部長兼製造本部丸子電子機器工場長 2006年６月　当社取締役執行役員 Ashcroft inc.出向 2007年６月　当社取締役 2011年４月　当社常務取締役上田計測機器工場担当 2011年６月　当社代表取締役社長 2014年７月　当社代表取締役社長経営委員会・監査部・総務統括部担当 2018年６月　当社代表取締役会長取締役会議長・監査部・総務統括部担当 2021年４月　当社代表取締役会長取締役会議長（現） （重要な兼職の状況） Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.取締役 Ashcroft inc.取締役 株式会社中村金型製作所代表取締役社長	55,322株
		【取締役候補者とした理由】 依田恵夫氏は、当社グループの業務全般に精通しており、当社代表取締役社長を務めた後、2018年から当社代表取締役会長となり、経営の中核において強いリーダーシップを発揮して会社を牽引してきております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上を実現していくために、会社経営全般に関する経験と見識を発揮するとともに取締役会議長として取締役会機能の充実を担う役割は重要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 佐藤 正継（さとう まさつぐ） （1954年５月８日生）	1973年 ４月　当社入社 2007年 ４月　当社事業本部事業管理部資材管理部長 2008年 ４月　当社事業本部事業管理部長 2008年 ７月　当社製造本部丸子電子機器工場生産管理部長 2009年 ５月　当社執行役員製造本部丸子電子機器工場長 2010年 ６月　当社執行役員丸子電子機器工場長 2011年 ６月　当社取締役執行役員丸子電子機器工場長 2012年 ６月　当社取締役上席執行役員事業本部副本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 2014年 ７月　当社取締役事業本部製造本部担当 2015年 ６月　当社取締役製造本部担当 2018年 ６月　当社代表取締役社長経営委員会議長・情報システム部・製造本部担当 2019年 ４月　当社代表取締役社長経営委員会議長・製造本部担当（現） （重要な兼職の状況） Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.取締役	20,042株
		【取締役候補者とした理由】 佐藤正継氏は、生産管理部長、丸子電子機器工場長を務め、取締役に就任した後も継続的に製造部門での当社の生産体制の改善を担っております。2018年から当社代表取締役社長を務め、会社の経営を牽引しております。今後も、同氏の豊富な経験と見識による社長としての強いリーダーシップのもと当社グループの持続的な企業価値向上に資する役割は重要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 平井三治（ひらいさんじ） （1949年９月17日生）	1968年 ４月　当社入社 2001年 ４月　当社営業本部電子機器営業第一部長 2002年 ６月　当社執行役員営業本部長 2005年 ６月　当社取締役上席執行役員営業本部長 2007年 ４月　当社取締役執行役員事業本部長 2008年 ４月　当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部丸子電子機器工場長 2008年 ７月　当社取締役上席執行役員営業本部長 2012年 ６月　当社取締役常務執行役員事業本部長兼事業本部営業本部長 2014年 ７月　当社取締役事業本部担当、事業本部営業本部担当 2016年 ６月　当社常務取締役グローバル戦略部・東日本営業部・西日本営業部担当 2017年 ４月　当社常務取締役海外営業部・東日本営業部・西日本営業部・車載センサ統括部担当 2018年 ６月　当社常務取締役執行役員会議長・製品判定会議議長・経営統括部担当（現） （重要な兼職の状況） 株式会社ニューエラー取締役 長野福田（天津）儀器儀表有限公司 副董事長 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事	19,900株
		【取締役候補者とした理由】 平井三治氏は、営業本部長、事業本部長、丸子電子機器工場長を歴任し、取締役としてのグローバル戦略部及び車載センサ事業部も担当しておりました。2018年からは経営統括部を担当し、その豊富な経験と見識をもとに当社グループの経営全般を担っております。今後も継続してその経営統括機能の強化という役割は重要であるため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 寺島義幸（てらしまよしゆき） （1953年８月28日生）	1987年 ３月　衆議院議員羽田孜私設秘書 1991年 ４月　長野県議会議員初当選 （以後６期連続当選） 1993年 ６月　社会福祉法人ロングライフ小諸 理事（現） 1998年 ４月　長野県議会議会運営委員会委員長 2000年 ４月　長野県議会総務警察委員会委員長 2010年 ３月　長野県議会議長 2012年12月　衆議院議員初当選（長野３区） 2019年 ６月　当社取締役（現） （重要な兼職の状況） 社会福祉法人ロングライフ小諸 理事	300株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 寺島義幸氏は、衆議院議員及び長野県議会議員として培われた豊富な経験と政治・経済・文化等に関する見識に基づき、事業家の視点とは異なる立場から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。 また、同氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、会社勤務の経験も含めて、培われた豊富な経験と見識を事業家の視点とは異なる立場から当社の経営に活かしていただくとともに取締役会の一層の活性化を図るため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
２．寺島義幸氏は社外取締役候補者であります。
３．社外取締役候補者寺島義幸氏の「社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者を推薦する理由」は、候補者番号４の【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】に記載しております。
４．寺島義幸氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって２年となります。
５．寺島義幸氏が所属していた後援団体の蓼浅会に対し、当社は会費及び寄付を支払っておりましたが、過去5年間における平均支払額（30万円以下）は、当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件から勘案しても僅少であり同氏の独立性は確保されております。
６．当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第１項の規定により、定款に取締役（業務執行取締役等を除く。）との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
寺島義幸氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、寺島義幸氏との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。寺島義幸氏の再任をご承認いただいた場合は、当社と寺島義幸氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する額について限度額を設けること並びに法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為または被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く。）。
社外取締役候補者寺島義幸氏の再任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
８．当社は寺島義幸氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。寺島義幸氏の再任に承認された場合は、当社は引き続き寺島義幸氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役齋藤英秋氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 神吉（かんき）　正（ただし） （1958年10月９日生）	1981年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年４月　株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）大阪営業第三部長 2008年４月　同行執行役員営業第八部長 2011年４月　同行常務執行役員営業担当役員 2012年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長 2013年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長 2013年４月　株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長 2013年４月　みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当役員 2013年４月　みずほ証券株式会社常務執行役員企画グループ担当役員 2013年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役企画グループ長 2014年４月　同社専務取締役内部監査部門長 2014年６月　同社執行役専務内部監査部門長 2016年４月　みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 2017年５月　同社顧問 2017年６月　日本通運株式会社常勤監査役（現） （重要な兼職の状況） 日本通運株式会社常勤監査役	―
	【社外監査役候補者とした理由】 神吉　正氏は、金融機関経営者及び企業経営者としての豊かな経験と経営全般に関する客観的かつ公正な見識により取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言・提言を行っていただくとともに、監査役として重要な協議や監査結果につき必要な発言を行っていただくため、新たに社外監査役候補者といたしました。	

（注）１．候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
２．神吉　正氏は新任候補者であります。
３．神吉　正氏は社外監査役候補者であります。
４．神吉　正氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（取引先）である株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上表の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は2016年４月に株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役専務内部監査部門長を退任しております。
５．神吉　正氏は日本通運株式会社の常勤監査役でありますが、2021年６月29日開催予定の第115回定時株主総会終結の時をもって、同社常勤監査役を退任する予定であります。
６．当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第427条第１項の規定により、定款に監査役との間に、損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。
本規定により社外監査役候補者神吉　正氏が社外監査役の就任をご承認いただいた場合、神吉　正氏と当社との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

7．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金を補填することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する額について限度額を設けること並びに法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為または被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合を除く。）。社外監査役候補者神吉　正氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以　上

提供書面

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、企業活動が大きく後退し、厳しい状況となりました。

わが国経済においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて2020年初頭より経済活動が停滞し、特に第２四半期前半までは設備投資等の抑制により、需要が急激に減速いたしました。第２四半期後半以降は、設備投資需要の持ち直しがみられましたが、累計ベースでは自動車業界を中心とした輸送機械が減産となり、個人消費では外食、旅行などのサービス業が大きな打撃を受けました。一方で、テレワーク拡大等を背景に、半導体を含む電子部品及び情報通信機器の分野では需要の急拡大がみられました。

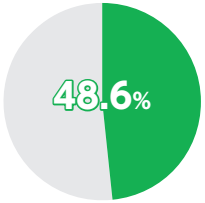
このような状況のもと、当社グループでは、新型コロナウイルスの感染予防策を実施したうえで、製品の安定供給に努めてまいりました。また、半導体業界向けの需要拡大に対応するために、丸子電子機器工場に半導体産業用圧力センサの生産設備を増強する一方、新規用途の自動車搭載用圧力センサ生産設備の設置に取組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、米国子会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によるエネルギー需要の減退、並びに米国経済の落込みの影響を受けて、主力のプロセス関連製品及び産業機械関連製品を中心に、売上が減少いたしました。また、ドイツ子会社において製造している自動車搭載圧力センサは、主要ユーザーの需要減少により、売上が減少いたしました。国内においては、需要の持ち直しはみられるものの、案件延期などの影響により設備投資需要が伸び悩み、さらに年度前半の自動車業界向需要の減速影響を大きく受けた自動車搭載用の圧力センサの売上減に加えて、自動車業界を主要取引先としているエアリークテスター及びダイカスト製品の売上が減少いたしました。これにより、売上高は448億５百万円（前期比8.7％減）となりました。損益面につきましては、著しい需要の減少がみられる一部自動車搭載用圧力センサの在庫評価減費用等の計上がありましたが、経費削減等の諸施策の実施により一定の効果を得られました。この結果、営業利益は14億42百万円（前期比37.5％減）、経常利益は、15億12百万円（前期比33.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は８億65百万円（前期比45.5％減）となりました。

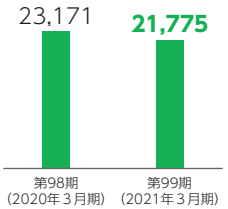
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりです。

圧力計事業

売上高構成比



売上高 （単位：百万円）

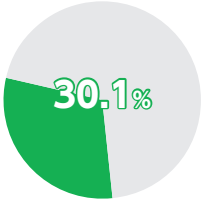


圧力計事業では、米国子会社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要減退の影響で受注環境が全般的に悪化し、特にプロセス業界向、産業機械業界向の売上が減少いたしました。国内においては、半導体業界向売上は増加いたしましたが、産業機械業界向、プロセス業界向、空圧機器業界向の売上が減少いたしました。

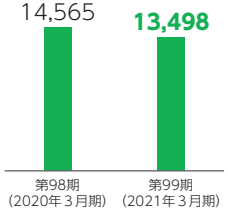
この結果、圧力計事業の売上高は217億75百万円（前期比6.0%減）となりました。

圧力センサ事業

売上高構成比



売上高 （単位：百万円）

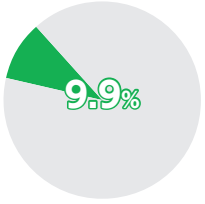


圧力センサ事業では、米国子会社においては、圧力計事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大による米国経済への影響で需要が落ち込み、プロセス業界向、産業機械業界向の売上が減少いたしました。また、ドイツ子会社において製造している自動車搭載圧力センサは、主要ユーザーの需要減少により売上が減少いたしました。国内においては、第３四半期以降で需要の持ち直しがみられた半導体業界向、産業機械業界向及び空調業界向の売上が増加したものの、プロセス業界向の売上は減少し、量産品においては、建設機械用圧力センサは微増となったものの、自動車搭載用圧力センサの売上は大きく減少いたしました。

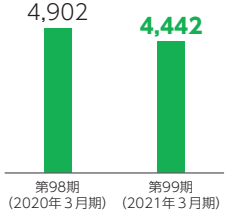
この結果、圧力センサ事業の売上高は134億98百万円（前期比7.3%減）となりました。

計測制御機器事業

売上高構成比



売上高 （単位：百万円）

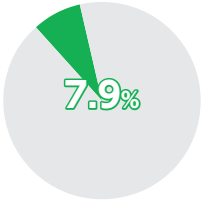


計測制御機器事業では、圧力発生器、工場生産自動化設備用の空気圧機器、自動車・電子部品関連業界向のエアリークテスターの売上が減少いたしました。

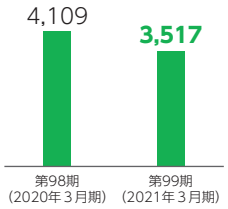
この結果、計測制御機器事業の売上高は44億42百万円（前期比9.4%減）となりました。

ダイカスト事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)

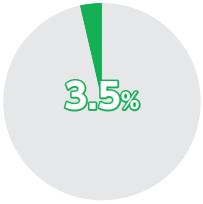


ダイカスト事業では、第３四半期以降で需要の持ち直しがみられたものの、自動車業界を主要取引先としているダイカスト製品の売上が減少いたしました。

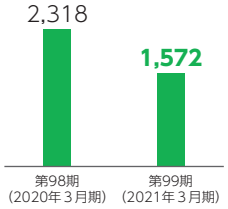
この結果、ダイカスト事業の売上高は35億17百万円（前期比14.4%減）となりました。

その他事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



その他事業では、自動車用電装品の売上が減少いたしました。

この結果、その他事業の売上高は15億72百万円（前期比32.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、16億３百万円となりました。その主な内容は、製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として、19億40百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

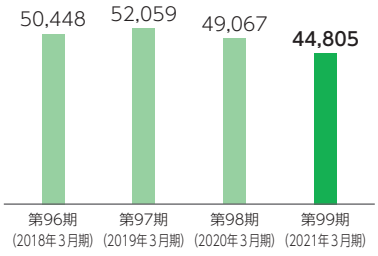
該当事項はありません。

⑧ その他

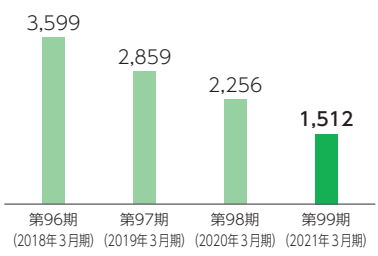
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

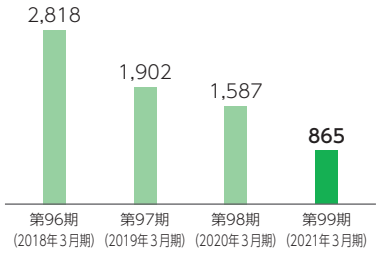
売上高 (単位：百万円)



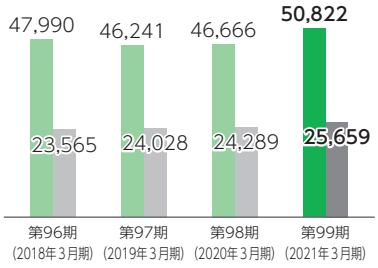
経常利益 (単位：百万円)



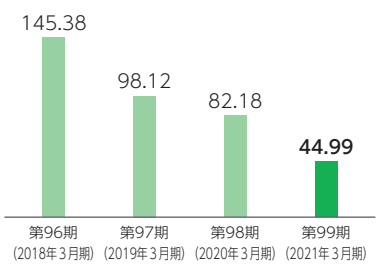
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



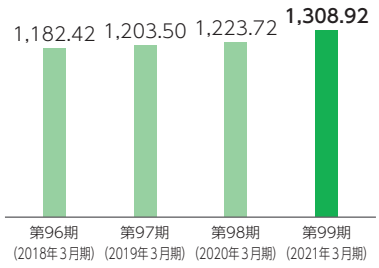
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区　分		第96期 (2018年３月期)	第97期 (2019年３月期)	第98期 (2020年３月期)	第99期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
売上高	(百万円)	50,448	52,059	49,067	44,805
経常利益	(百万円)	3,599	2,859	2,256	1,512
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,818	1,902	1,587	865
１株当たり当期純利益	(円)	145.38	98.12	82.18	44.99
総資産	(百万円)	47,990	46,241	46,666	50,822
純資産	(百万円)	23,565	24,028	24,289	25,659
１株当たり純資産	(円)	1,182.42	1,203.50	1,223.72	1,308.92

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ニューエラー	444百万円	100.0	空気圧機器及び自動車用電装品の製造販売
株式会社フクダ	49百万円	100.0	工業用計測器の製造販売
株式会社長野汎用計器製作所	50百万円	100.0	汎用圧力計の製造販売
株式会社ナガノ	30百万円	100.0	特殊圧力計、熱電対の製造販売
株式会社ナガノ計装	50百万円	100.0	圧力計の校正、修理及び販売
ヨシトミ・マーシン株式会社	78百万円	100.0	圧力計部品の製造販売
株式会社双葉測器製作所	10百万円	100.0	圧力標準器の製造販売、圧力計の校正
株式会社中村金型製作所	5百万円	100.0	ダイカスト・マグネシウム金型の設計・製作
株式会社エポックナガノ	10百万円	95.0	厚生寮運営管理、集合店舗保守請負、保険代理業務
株式会社サンキャスト	20百万円	51.5	ダイカスト製品の製造販売
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.	1米ドル	100.0	持株会社
JADE Sensortechnik GmbH	200千ユーロ	51.0	圧力センサの製造販売

(注) Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.は、Ashcroft Inc.(圧力計・圧力センサの製造販売会社)を含め20社の子会社を所有しております。

(4) 対処すべき課題

①経営の基本方針

当社グループは、「一芸を極めて世界に挑戦」の企業理念のもと、圧力計測・制御分野でのリーディングカンパニーとして、「安全・安心・信頼」をお届けすることを使命とした製品の提供を通じて、社会貢献を継続することをグループ全体の基本方針としております。

経営目標の達成に向けて、日本及び米国を主要拠点としたグローバルな展開を行ってまいります。

②当社グループをとりまく経営環境

当社グループの業績は、設備関連の投資動向に影響を受ける傾向にあります。現時点の外部環境としては、2019年末から発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が、世界経済の活動を減速させている状況下において、今後の経済情勢は不確実性が強まっており、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

また、圧力計測業界においては、省人化を目的とした計測機器のデジタル化、ワイヤレス化による監視システム・サービスの普及が求められております。

③中期経営計画

当社グループは、激変する事業環境下で中長期的に企業価値を向上していくことを目的として、2020年度を開始年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画では、景気に左右されない企業体質を目指し、更なる事業拡大と企業価値向上に取り組んでまいります。

イ．経営ビジョン

“安全・安心・信頼を基軸とした収益力強化と事業構造改革により、持続的成長を目指す”

ロ．重点施策と対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画における基本方針として、４つの成長戦略を策定し、各施策に取り組んでまいります。

《成長戦略１　既存事業の競争力強化》

環境変化を見据えて、核となる既存事業のバリューアップを図ります。

・製品の事業採算性向上
　①機種統廃合による部品・構造の共通化と製品体系の再構築
　②RPA（ロボテックス・プロセス・オートメーション）・IoT・AIなど新技術の活用による効率的な生産設備やシステムの導入
・顧客視点の高付加価値サービスの提供
　①組織の横断的な連携強化による新規開拓を含めたお客様ニーズの対応とサービス向上
　②当社技術の強みを活かせる事業や機能にリソースを選択・集中することによる高付加価値化の実現

・市場ニーズを踏まえた成長分野への積極参入
①圧力計測における水素・半導体・産業機械分野への踏込強化と競合他社に先駆けたタイムリーな製品投入
②省人化に貢献するワイヤレス製品の品揃え拡充とシステム化
③協働ロボット向けサーボモータ組込用トルクセンサの開発と応用展開

《成長戦略２　グローバル戦略の強化》
グローバル市場で圧力センサの「地産地消」を目指し、世界シェアを拡大します。
・ワールドワイドな「地産地消」の体制整備
①米国Ashcroft社における圧力センサの開発・生産体制整備
②欧州・アジア市場における現地生産体制の整備・拡大
③Jade社における車載用圧力センサの安定稼働
・海外子会社によるグローバル展開加速
①低コスト生産設備のグローバル化と価格優位性の高い製品開発
②主要地域（北米・アジア太平洋・欧州）へのセールスフォース強化

《成長戦略３　新たな事業領域の拡大》
圧力計・圧力センサに続く「第３の柱」を早期に確立します。
・高付加価値サービスの提供（サービスプラットフォームの構築）
①社会インフラ維持管理における「スマートセンサ」の実用化
②光ファイバーセンサによる「船体構造モニタリング」の展開
・代替困難な計測システムの開発と提供（極限環境計測センサ事業の創出）
①樹脂圧センサをはじめとする高温対応産業用圧力センサ事業の実用化
②極小・細径センサへの研究・開発（医療・ウェルネス用途）

《成長戦略４　経営基盤の強化》
新たな競争環境の変化に打ち勝つため、経営の根幹を支える経営基盤を強固にします。
・ＥＳＧ経営の取り組み推進
①SDGsと連動するESG課題（環境・社会・ガバナンス）への取組
・ＩＴ化による業務改善
①プロセス・ワークスタイルなどのデジタル化推進
②ICTを活用した働き方改革による生産性向上
・グループ組織運営の強化
①国内グループ連携によるシナジー発揮
②重複機能の統合など最適な機能配置と事業効率向上

・人事制度の刷新
①公平で納得性の高い開かれた人事戦略の刷新

ハ. 目標とする経営指標
2023年3月期の連結業績目標として、連結売上高560億円、営業利益率7.0%以上、株主資本利益率（ROE）10.0%確保を掲げております。

④法令遵守とコンプライアンス体制整備
当社グループは、不適切な会計処理の発生防止策として、内部統制強化を実施するとともに、さらに法令遵守を徹底すべく社員教育とコンプライアンス体制の整備を進めてまいります。
全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実、法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、圧力計、圧力センサ等の精密機器製品の製造、販売を主な事業としております。
事業別の主要製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
圧力計	圧力計、圧力スイッチ、温度計
圧力センサ	圧力センサ
計測制御機器	空気圧機器、エアリークテスター、圧力試験器、圧力発生器、その他用途開発製品
ダイカスト	ダイカスト製品
その他	自動車用電装品、電源製品、不動産賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

当社	本　社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号
	営業所	東京、東関東（千葉県成田市）、仙台、熊谷、神奈川、静岡、上田、名古屋、富山、滋賀、大阪、四国（香川県高松市）、広島、九州（福岡県春日市）
	工　場	上田計測機器工場（長野県上田市） 丸子電子機器工場（長野県上田市）
	その他	上田ショッピングタウン（長野県上田市）
株式会社ニューエラー	本　社	大阪府大阪市
株式会社フクダ	本　社	東京都練馬区
株式会社長野汎用計器製作所	本　社	長野県上田市
株式会社ナガノ	本　社	東京都大田区
株式会社ナガノ計装	本　社	東京都大田区
ヨシトミ・マーシン株式会社	本　社	長野県諏訪市
株式会社双葉測器製作所	本　社	東京都荒川区
株式会社中村金型製作所	本　社	長野県諏訪市
株式会社エポックナガノ	本　社	長野県上田市
株式会社サンキャスト	本　社	茨城県下妻市
Ashcroft Inc.	本　社	アメリカ合衆国コネティカット州ストラットフォード
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.	本　社	ブラジル連邦共和国サンパウロ
Ashcroft Instruments GmbH	本　社	ドイツ連邦共和国ベーズワイラー
Ashcroft Instruments Singapore Pte,Ltd.	本　社	シンガポール共和国シンガポール
Ashcroft Instruments Mexico,S.A. de C.V.	本　社	メキシコ合衆国メキシコシティ
Rueger S.A.	本　社	スイス連邦クリシエ
Stiko Meetapparatenfabriek B.V.	本　社	オランダ　ローデン
ASHCROFT QUERÉTARO, S. DE R.L. DE C.V.	本　社	メキシコ合衆国ケレタロ
JADE Sensortechnik GmbH	本　社	ドイツ連邦共和国ザクセン州ドレスデン

(7) 従業員の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
圧力計	917名（ 93名）	38名減（ 7名減）
圧力センサ	332名（ 26名）	19名減（ 3名減）
計測制御機器	83名（ 5名）	27名増（ 2名増）
ダイカスト	122名（ 46名）	23名増（14名増）
その他	77名（ 5名）	1名増（13名減）
営業	347名（ 13名）	28名増（ 3名減）
研究開発	210名（ 4名）	0名－（ 1名減）
管理	209名（ 15名）	16名増（ 3名減）
合　計	2,297名（207名）	38名増（14名減）

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社グループからグループ外部への出向者は除いております。）であり、パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
724名（73名）	13名減（7名減）	41.4歳	18.1年

(注) 従業員数は就業人員（休職者、非常勤者、当社から社外への出向者は除いております。）であり、パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,264百万円
株式会社八十二銀行	3,690

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年３月31日現在)

① 発行可能株式総数	54,840,000株
② 発行済株式の総数	19,432,984株
③ 株主数	5,269名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	1,402千株	7.30%
長野計器取引先持株会	1,338	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	977	5.09
株式会社八十二銀行	842	4.39
日本酸素ホールディングス株式会社	700	3.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	649	3.38
宮下　茂	578	3.01
日本電産サンキョー株式会社	521	2.71
八十二キャピタル株式会社	505	2.63
戸谷　直樹	501	2.61

(注) 持株比率は自己株式（228,365株）を控除して算出しております。自己株式には、「株式報酬制度」に基づき三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式（166,500株）を含んでおりません。

⑤ 当該事業年度中に職務の執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	3,480株	1名

(注) 1．当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「２．(３)⑤取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2．上記は退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	依　田　恵　夫	取締役会議長、総務統括部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc. 取締役 Ashcroft Inc. 取締役 株式会社中村金型製作所 代表取締役
代表取締役社長	佐　藤　正　継	経営委員会議長、製造本部担当 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc. 取締役
常務取締役	平　井　三　治	執行役員会議長、製品判定会議議長、経営統括部担当 株式会社ニューエラー取締役 長野福田（天津）儀器儀表有限公司 副董事長 KOREA NAGANO CO.,LTD. 理事
常務取締役	矢　島　寿　衛	営業本部担当 株式会社双葉測器製作所 取締役
取締役	山　岸　一　也	技術本部、開発センター、車載センサ部担当
取締役	長　坂　　宏	営業企画本部担当 株式会社中村金型製作所 取締役
取締役	角　龍　徳　夫	経理部担当 株式会社ナガノ計装 監査役 株式会社ニューエラー 監査役
取締役	小野澤潤一郎	監査部、法務・コンプライアンス部担当 株式会社ナガノ計装 取締役 株式会社サンキャスト 取締役
取締役	小　林　豊　茂	
取締役（非常勤）	鈴　木　正　徳	日揮ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 ユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社 取締役
取締役（非常勤）	寺　島　義　幸	社会福祉法人ロングライフ小諸 理事
常勤監査役	今　井　善　治	日立オートモティブシステムズ＆ナガノ株式会社（現 日立Astemo＆ナガノ株式会社）監査役
常勤監査役	小田中　　衛	
監査役（非常勤）	齋　藤　英　秋	頭川証券株式会社 取締役 学校法人東京医科大学 常務理事
監査役（非常勤）	水　澤　博　敏	株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長

（注）1．取締役鈴木正徳氏及び寺島義幸氏は、社外取締役であります。

2. 監査役齋藤英秋氏及び水澤博敏氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役鈴木正徳氏及び寺島義幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
①就任
2020年6月26日開催の第98回定時株主総会において、小野澤潤一郎氏と小林豊茂氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
②退任
2020年6月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役小松哲夫氏は辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び「1.(3).重要な子会社の状況」に記載の当社の国内子会社の取締役及び監査役(当該事業年度中に在任していた者を含む。)並びにJADE Sensortechnik GmbHのManaging Director等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟により、被保険者が負担することになった争訟費用及び損害賠償金等が補填するものであり、１年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、補填する額について限度額を設けること並びに法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為または被保険者による犯罪行為等に起因する損害等には補填の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年３月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a.　基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株

主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、経営の監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役は、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役と株主との間で株価の変動による利益・リスクを共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式交付信託とする。

この信託は、取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く。）に対し、2019 年４月1 日から2024 年３月末日までの５事業年度を対象期間とし、合計340百万円を上限とする金銭を拠出し、受託先である信託を通じて34,000 ポイント（１ポイント１株に相当）を上限とする当社株式を交付する。

当社は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において役位等に応じたポイントを付与する。

取締役は、当該付与されたポイントの数に応じて所定の受益者確定手続に従い、当社株式の交付を受ける。

各取締役に対する株式の交付は、原則として取締役の退任時において、当該受益者確定手続を行うことによりこの信託から行われる。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を踏まえて決定する。また、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を90%、株式報酬を10%とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、代表取締役会長が具体的内容を決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役会長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、上記a. 「基本方針」からd. 「金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」を尊重して、取締役の個人別の報酬の内容を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	219 (10)	201 (10)	－ (－)	18 (－)	12 (2)
監査役 （うち社外監査役）	35 (10)	35 (10)	－ (－)	－ (－)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	254 (21)	236 (21)	－ (－)	18 (－)	16 (4)

（注）1. 上記の支給人員は延べ人員であり、支給額には退任または異動した役員に対する支給額を含みます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は「２．(1)⑤ 当該事業年度中の職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2002年６月27日開催の第80回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は０名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2019年６月27日開催の第97回定時株主総会において、株式報酬の額として2019年４月１日から2024年３月末日までの５事業年度を対象期間とし、合計340百万円を上限とし、株式数は34,000ポイント（１ポイント１株に相当）を上限とする（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）ことを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）の員数は、８名です。
5. 非金銭報酬等（株式交付信託）の額は、当事業年度において付与されたまたは付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、当事業年度に費用計上した額です。
6. 監査役の報酬限度額は、1998年６月26日開催の第76回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。
7. 取締役会は、代表取締役会長依田恵夫に対し各取締役の基本報酬の決定を委任しております。委任した理由は、役位、職責、在任年数、に応じて他社水準、当社の従業員給与の水準を踏まえて評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年６月27日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、2020年６月26日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
取締役１名４百万円
（金額には、過年度の事業報告において取締役の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である取締役１名４百万円が含まれております。）

⑥ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木正徳氏は、日揮ホールディングス株式会社の取締役及びユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社の取締役であります。当社は、日揮ホールディングス株式会社及びユナイテッド・セミコンダクター・ジャパン株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役寺島義幸氏は、社会福祉法人ロングライフ小諸の理事であります。当社は、社会福祉法人ロングライフ小諸との間には特別な関係はありません。

監査役齋藤英秋氏は、頭川証券株式会社の取締役及び学校法人東京医科大学の常務理事であります。当社は、頭川証券株式会社及び学校法人東京医科大学との間には特別な関係はありません。

監査役水澤博敏氏は、株式会社電算営業本部営業部リースユーザー会事務局長であります。当社は、株式会社電算との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

	出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　鈴　木　正　徳	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。省庁及び他社で培われた豊かな経験と幅広い見識等に基づき、独立した立場で中立かつ客観的観点から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。
取締役　寺　島　義　幸	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。衆議院議員及び長野県議会議員として培われた豊富な経験と政治・経済・文化等に関する見識に基づき、事業家の視点とは異なる立場から適宜質問すると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど取締役会の一層の活性化に寄与されております。
監査役　齋　藤　英　秋	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会は16回のうち15回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　水　澤　博　敏	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会は16回のうち16回に出席いたしました。取締役会においては、経験豊かな企業経営経験者の見地から報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。 また、監査役会においては、重要な協議や監査結果について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

経営執行部門及び会計監査人からの必要書類の入手や報告の聴取と意見交換を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討し、妥当と判断いたしました。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人有限責任監査法人トーマツと、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社役員及び子会社役員は、社是に則った具体的な行動を定めた「長野計器グループ企業行動憲章」等に従った行動を行う。

ロ．「内部統制委員会」を設置し、企業活動における職務執行が法令及び定款に適合することを確保する施策や対応策を講じる体制の整備を行う。

ハ．監査役が、取締役の職務の執行が適正に行われていることを監査する体制をとる。

ニ．財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務に係る情報は、文書管理規程その他の社内規程に従い、適切に文書を作成、保存及び管理を行う。

ロ．機密情報及び内部情報については、機密管理規程及び内部情報管理規程並びにその他の社内規程に従い、適切に管理を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク発生の防止及び損失の最小化を図るために、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。

ロ．リスクマネジメント委員会は、全社的なリスク管理を行うために、当社を取り巻くリスクの評価、ウェイト付け等を行い、リスク管理体制を整備するとともに、重要な事項については取締役社長に報告する。

ハ．大規模な事故・災害等の不測の事態が発生した場合には、「危機・非常事態管理規程」に基づき、取締役社長を委員長とする災害対策委員会を設置して危機対応にあたり、人的な安全の確保及び経済的な損失の最小化を図る。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．執行役員制度を採用し、経営監督機能と職務執行機能を分離し、職務執行権限については執行役員に権限委譲を図り、職務の執行の効率化を促進する。

ロ．経営委員会は、「取締役会規程」及び「経営委員会規程」により、権限委譲された事項を審議決議するとともに、取締役会附議案件については、事前に審議を行い取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。

ハ．取締役及び使用人が会社における全体の目標を定め、その浸透と実効性を高めるために、中期経営計画等の策定を行う。

ニ．取締役会は、中期経営計画等を具体化するために、中期経営計画等に基づいて毎期、事業部門毎の業績目標と予算を決定する体制の整備を行う。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人が、法令及び定款に適合した職務執行を行うために、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。

ロ．法務・コンプライアンス部は、コンプライアンスマニュアル等を利用したコンプライアンス研修の企画・推進及び総括を行い、その実効性をあげるための方針や施策等を検討・実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．長野計器グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図るために、当社及び子会社は、「長野計器グループ企業行動憲章」等を遵守する体制の整備を行う。

ロ．長野計器グループ子会社の管理は、本社経営企画部が担当し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社の経営方針に沿って効率的に運営されていることを確保する体制を整備する。

ハ．子会社の取締役等から、関係会社管理規程に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要案件は、その業務内容について事前協議を行う体制を整備する。

ニ．「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を中心とした長野計器グループ全体のリスク管理体制を整備する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

イ．監査役は、取締役会に対して、監査業務を補助すべき使用人を要求できるものとする。

ロ．取締役及び使用人は、監査業務を補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助すべき使用人は、監査役からのみ指揮命令を受けるものとする。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

イ．当社又は子会社の取締役等が、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する可能性があるとき及び取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、適宜・適正に当社の監査役会に報告するような体制の整備を行う。

ロ．監査役は、重要な会議に出席するなど、取締役及び使用人の業務執行上の重要な情報を把握する体制の整備を行う。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用の前払等請求があったときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要ないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備する。

ロ．代表取締役と監査役が意見交換の場を設け、監査役は、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士等と緊密な連携を保ちながら、監査役として監査に係る知識の充実と自らの効果的な監査成果の達成を図る。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

イ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、警察等関係機関と連携体制を構築し、毅然とした態度で臨む。

ロ．「長野計器グループ役職員行動規範」に従い、反社会的勢力及び団体とは関わりを持たず、これらの活動を助長する行為を行わない。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」（内部統制システム構築のための基本方針）についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び監査役対象の役員研修会を年１回開催し、法令等の教育を行っている。

ロ．内部統制委員会を当事業年度において５回開催し、内部統制システムの運用状況をモニタリングするとともに、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の評価についても年度における基本計画を策定し、評価範囲、重要性の金額及び評価体制を決定している。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．年１回各事業所と書面による確認等により重要文書保存基準の見直しを行い、適切な文書作成、保存及び管理を行っている。

ロ．社内規程により契約書管理を行っている。

ハ．情報セキュリティの強化のため、情報保存媒体の使用制限等を設け、情報漏えいのリスク軽減を図っている。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスクマネジメント基本規程により当事業年度において２回リスクマネジメント委員会を開催した。

ロ．同委員会では、事業リスクの見直しを行っている。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．執行役員会は原則月１回開催され、各執行役員が業務執行の進捗状況を報告し、その内容につき議論を行っている。

ロ．経営委員会は、当事業年度において13回開催され、経営委員会規程により権限委譲された事項の審議決議を行い、取締役会附議案件は、取締役会に先立ち、取締役会に附議するか否かを議論し、取締役会へ上程の有無を決定している。

ハ．取締役会は、中期経営計画等及び事業計画の進捗状況を把握し、必要に応じて対策検討ができるようにしている。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンスを徹底する目的で、コンプライアンスマニュアルを適宜改定している。

ロ．弁護士を含む複数のヘルプラインを設置し、コンプライアンスマニュアルに通報者保護を明記することでヘルプラインが充分に機能するよう周知徹底を図っている。

ハ．社内規程勉強会を計画的に実施し、業務執行に関連した規程について周知徹底を図っている。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．合同役員会、グループ社長会及び経営懇話会を開催し、当社がグループ方針に基づき、コンプライアンス及び内部統制と経営における課題等の指導及び支援強化等を進めた。

ロ．長野計器グループの管理部門に対し、当社から関係会社に必要な情報を提供し、関係会社と情報交換をしている。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役より取締役にその職務を補助すべき従業員が求められ、現在１名が兼務で当該業務に従事している。

⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役よりその職務を補助すべき従業員の人事等は取締役と監査役会との協議とともに同意を得たうえで決定している。

⑨ 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営委員会等に出席することにより、取締役及び従業員の業務執行上の重要な情報を得ている。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた事例は、ヘルプラインを含め認められない。

⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きに係る方針

当社は、監査役の職務の執行により発生する費用（監査役の職務に必要ないことを証明した場合を除く）について、遅滞なく償還しており、前払いの要請にも随時対応する手続きを用意している。

⑫ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役をはじめとする取締役全員と業務執行全般における課題につき意見交換を行っている。

ロ．監査役は、必要に応じ監査部と内部統制監査報告及び棚卸監査報告の内容につき情報交換を実施している。

ハ．監査役は、必要に応じ、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会にオブザーバーとして出席して、監査役の要請がある場合、必要な情報提供を受け、内部統制の運用状況を確認している。

⑬ 反社会的勢力による被害を防止するための体制

イ．新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項を規定した契約内容とし、警察等関係機関との情報交換を行っている。

ロ．法務・コンプライアンス部から各事業所へ反社会的勢力排除に関する情報を提供し、反社会的勢力排除の意識向上を図っている。

4．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**29,472,311**
現金及び預金	8,065,868
受取手形及び売掛金	8,985,607
電子記録債権	1,586,483
商品及び製品	5,092,375
仕掛品	2,896,358
原材料及び貯蔵品	2,133,991
その他	877,281
貸倒引当金	△165,656
固定資産	**21,350,564**
有形固定資産	**10,878,217**
建物及び構築物	2,136,553
機械装置及び運搬具	2,713,517
土地	4,320,332
リース資産	380,545
建設仮勘定	1,030,442
その他	296,825
無形固定資産	**1,035,312**
のれん	116,193
リース資産	32,623
その他	886,495
投資その他の資産	**9,437,034**
投資有価証券	8,319,047
退職給付に係る資産	50,818
繰延税金資産	248,424
その他	1,099,357
貸倒引当金	△280,613
資産合計	**50,822,875**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**15,391,881**
支払手形及び買掛金	3,528,070
短期借入金	6,454,799
一年内返済予定長期借入金	1,253,070
リース債務	171,959
未払法人税等	540,053
賞与引当金	893,776
その他	2,550,151
固定負債	**9,771,494**
長期借入金	4,867,232
リース債務	297,536
繰延税金負債	1,250,686
退職給付に係る負債	3,031,323
株式給付引当金	28,545
役員退職慰労引当金	109,163
資産除去債務	32,949
その他	154,058
負債合計	**25,163,376**
（純資産の部）	
株主資本	**23,321,007**
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,451,407
利益剰余金	14,816,642
自己株式	△327,169
その他の包括利益累計額	**1,598,363**
その他有価証券評価差額金	4,023,904
為替換算調整勘定	△1,559,097
退職給付に係る調整累計額	△866,443
非支配株主持分	**740,128**
純資産合計	**25,659,499**
負債純資産合計	**50,822,875**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**44,805,269**
売上原価	**32,480,647**
売上総利益	**12,324,622**
販売費及び一般管理費	**10,882,197**
営業利益	**1,442,425**
営業外収益	**453,484**
受取利息	10,024
受取配当金	127,066
賃貸料収入	4,909
持分法による投資利益	37,095
雇用調整助成金	112,477
その他	161,910
営業外費用	**383,404**
支払利息	188,200
手形売却損	53,028
支払手数料	10,932
為替差損	30,006
その他	101,236
経常利益	**1,512,505**
特別利益	**209,805**
固定資産売却益	4,086
投資有価証券売却益	205,718
特別損失	**9,473**
固定資産売却損	1,684
固定資産除却損	7,789
税金等調整前当期純利益	**1,712,837**
法人税、住民税及び事業税	676,890
法人税等調整額	163,258
法人税等合計	**840,149**
当期純利益	**872,688**
非支配株主に帰属する当期純利益	7,512
親会社株主に帰属する当期純利益	**865,175**

計算書類

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**11,610,363**
現金及び預金	1,094,467
受取手形	731,672
電子記録債権	925,186
売掛金	4,147,304
製品	599,132
半製品	1,549,022
原材料	165,881
仕掛品	1,778,688
貯蔵品	89,998
前渡金	3,043
前払費用	52,991
未収入金	269,594
その他	207,983
貸倒引当金	△4,602
固定資産	**22,467,413**
有形固定資産	**3,896,424**
建物	969,018
構築物	29,550
機械装置	722,840
車両運搬具	869
工具器具備品	184,700
土地	1,265,548
リース資産	247,817
建設仮勘定	476,078
無形固定資産	**195,589**
借地権	1,543
ソフトウェア	167,234
リース資産	18,718
その他	8,092
投資その他の資産	**18,375,400**
投資有価証券	7,319,582
関係会社株式	10,125,739
出資金	781
関係会社出資金	230,247
長期前払費用	5,443
前払年金費用	44,432
関係会社長期貸付金	408,484
その他	520,763
貸倒引当金	△280,074
資産合計	**34,077,777**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**8,128,973**
買掛金	1,539,803
短期借入金	4,086,000
一年内返済予定長期借入金	691,641
リース債務	108,109
未払金	221,368
未払法人税等	150,188
未払費用	813,371
預り金	32,283
賞与引当金	439,200
前受金	32,595
その他	14,410
固定負債	**4,434,818**
長期借入金	1,788,617
リース債務	165,007
退職給付引当金	1,207,038
株式給付引当金	28,545
預り保証金	41,097
繰延税金負債	1,109,980
資産除去債務	32,949
その他	61,582
負債合計	**12,563,791**
（純資産の部）	
株主資本	**17,621,045**
資本金	4,380,126
資本剰余金	4,452,350
資本準備金	4,449,680
その他資本剰余金	2,670
利益剰余金	9,115,737
利益準備金	89,351
その他利益剰余金	9,026,385
研究開発積立金	250,000
海外投資損失積立金	350,000
海外市場開拓積立金	150,000
圧縮記帳積立金	6,727
別途積立金	8,264,500
繰越利益剰余金	5,158
自己株式	△327,169
評価・換算差額等	**3,892,939**
その他有価証券評価差額金	3,892,939
純資産合計	**21,513,985**
負債純資産合計	**34,077,777**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**19,856,293**
売上原価	**15,095,200**
売上総利益	**4,761,092**
販売費及び一般管理費	**4,194,594**
営業利益	**566,497**
営業外収益	**753,934**
受取利息	5,662
受取配当金	579,268
賃貸料収入	19,019
経営指導料	10,430
為替差益	28,608
雇用調整助成金	21,976
その他	88,969
営業外費用	**158,576**
支払利息	69,491
手形売却損	35,403
電子記録債権売却損	13,769
支払手数料	10,932
その他	28,979
経常利益	**1,161,856**
特別利益	**205,718**
投資有価証券売却益	205,718
特別損失	**2,329**
固定資産除却損	2,329
税引前当期純利益	**1,365,245**
法人税、住民税及び事業税	235,435
法人税等調整額	1,499
法人税等合計	**236,935**
当期純利益	**1,128,309**

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

長野計器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　京嶋清兵衛　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村広樹　印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、長野計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長野計器株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

長野計器株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　京嶋清兵衛　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大村広樹　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、長野計器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告をうけました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特段指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月24日

長野計器株式会社　監査役会

常勤監査役　今井善治 ㊞

常勤監査役　小田中衛 ㊞

監　査　役(社外監査役)　齋藤英秋 ㊞

監　査　役(社外監査役)　水澤博敏 ㊞

以　上

TOPICS

当社製品が燃料電池自動車 新型「MIRAI」に採用

長野計器が新たに開発した圧力センサが、2020年12月にトヨタ自動車株式会社様より発売された燃料電池自動車（FCV）「MIRAI」に採用されました。

当社は、2014年に発売された初代「MIRAI」にも圧力センサを供給しておりました。

このたび新型「MIRAI」に採用された当社圧力センサは、燃料となる超高圧状態で蓄圧された水素圧力をはじめ、FCVの性能上重要なスタック（発電装置）に供給する水素圧力の監視用途としての機能を担っています。特に超高圧に高めた水素計測は、非常に過酷な環境仕様での高寿命・高精度・高安定性が要求されますが、それを乗り越えての採用となりました。

また、今後のFCVの普及に対応するため、製品構造、製造工程の見直しを図り、これまでより生産能力も強化しております。

当社は、FCVの普及に不可欠な水素ステーションにも、水素専用の圧力計測器を供給しております。圧力計測における専業メーカーとして、長年に渡り培ってきた多くの水素関連機器への採用実績と技術力を活かし、これからも脱炭素社会に大きく関わって参ります。





搭載製品（高圧水素／燃料電池スタック用圧力センサ）

メ　モ

メ　モ

メ　モ

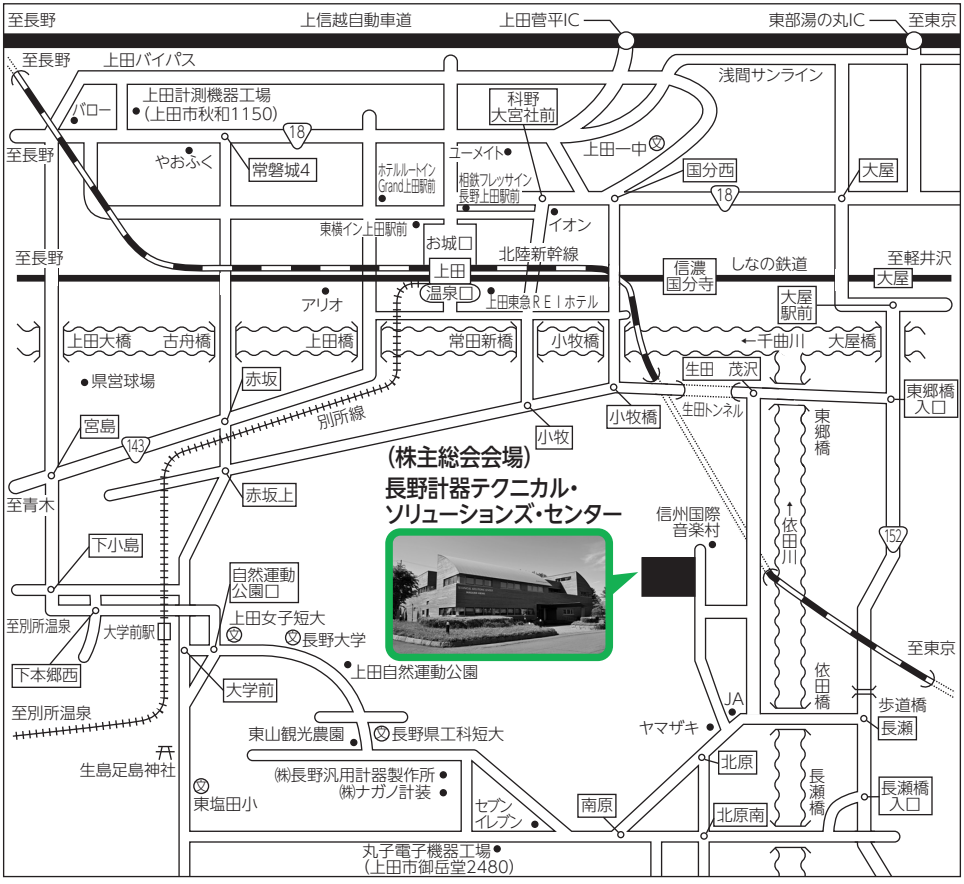
定時株主総会会場ご案内図

会場

長野計器テクニカル・ソリューションズ・センター
長野県上田市生田2150番地　電話（0268）41－1000（代表）

交通

本年も、上田駅温泉口から定時株主総会会場までの当社による**送迎は取りやめさせていただきます**ので、本株主総会にご来場される株主様には、自家用車またはタクシーをご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。